

平成28年 教育委員会第18回定例会 会議録

日 時 平成28年10月25日（火）

午後 2 時04分～午後 2 時58分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【子ども支援課】

- (1) 『議案第41号』 千代田区立幼稚園使用条例施行規則の一部を改正する規則

第 2 報告

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会 英語合宿行事の視察

【学務課】

- (1) 学校保健大会の開催
(2) 平成29年度入学 区立中学校の選択状況

【指導課】

- (1) 平成28年度 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果
(2) 平成28年度 特別区人事委員会勧告の概要

第 3 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
(2) 広報千代田（11月5日号）掲載事項

【指導課】

- (1) いじめ・不登校・適応指導教室の状況（平成28年9月）

出席委員（4名）

教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	金丸 精孝
教育長	島崎 友四郎

出席職員（8名）

子ども部長	保科 彰吾
教育担当部長	小川 賢太郎
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦

子ども支援課長	加藤 伸昭
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	柳 晃一
指導課長	杉浦 伸一

欠席委員（0名）

欠席職員（1名）

児童・家庭支援センター所長	新井 玉江
---------------	-------

書記（2名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	飯島 容子

中川委員長	開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴申請があり、傍聴を許可していることをご報告しておきます。 ただいまから平成28年教育委員会第18回定例会を開会します。 本日、新井児童・家庭支援センター所長は、他の公務のため欠席です。 今回の署名委員は古川委員にお願いいたします。
古川委員	はい、承知しました。

◎日程第1 議案

子ども支援課

（1）『議案第41号』千代田区立幼稚園使用条例施行規則の一部を改正する規則

中川委員長	日程第1、議案に入ります。 議案第41号、千代田区立幼稚園使用条例施行規則の一部を改正する規則について、子ども総務課長より説明をお願いいたします。
子ども総務課長	それでは、議案第41号、千代田区立幼稚園使用条例施行規則の一部を改正する規則についてでございます。 こちらにつきましては、先般のこの教育委員会定例会の場におきまして、保育園、幼稚園、こども園の保育料の多子世帯、ひとり親世帯等の負担軽減についてということでご説明させていただいた内容でございます。 内容につきましては、既にご説明のとおりでございます。今回こちらのひとり親世帯等及び多子世帯の負担軽減につきまして、まず、ひとり親世帯等の保育料につきましては、保育の短時間、長時間にかかわらず、住民税所得割額が9万600円未満の場合に、兄弟姉妹の年齢にかかわらず、第1子については半額、第2子については免除とする、それから、住民税所得割額

が、短時間保育利用児童で9万600円未満、長時間保育利用児童で5万8,200円未満の場合には、兄弟姉妹の年齢に関係なく、第2子につきまして半額、第3子につきまして免除という形で、多子世帯、ひとり親世帯等の負担軽減を図るものでございます。

規定の内容につきましては、本日の資料のほうをごらんいただきたいと思います。

こちらにつきましては、公布の日から施行となりまして、平成28年4月1日にさかのぼって適用する形とさせていただきます。

ご説明は以上です。

中川委員長

はい。ありがとうございました。

子ども支援課長

子ども支援課長から何かありますか。

中川委員長

いえ。大丈夫です。

大丈夫ですか。わかりました。

では、この件に関しまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員

前に、案の段階で見せていただきましたので、内容については問題ないんですけども、1つ、この第8条2の規定の書き方等を見ると、子ども・子育て支援法に定めているものよりも手厚く処理されているというふうに理解すればいいわけですね。

子ども支援課長

子ども・子育て支援法から、新たに国のほうが、今回、多子世帯とひとり親世帯についてさらに拡大して、新たに追加したという形のものです。

金丸委員

それと、A階層、B階層というものを教えてください。

子ども支援課長

はい。A階層につきましては、生活保護世帯でございます。B階層につきましては、この住民税の非課税世帯の方々となります。

中川委員長

よろしいですか。

金丸委員

ということは、要するに、対象となるのは、税金を払っているということも1つの条件に入っているということですね。

子ども支援課長

はい。そのとおりでございます。

金丸委員

ありがとうございます。

中川委員長

ほかはいかがでしょうか。

子ども総務課長

すみません、若干補足の説明を。先ほどはちょっと説明が漏れてございました。

こちらにつきましては、今回、議案として出させていただきましたのが、幼稚園に入園されているお子様についての規定でございます。このほか、保育園、それからこども園につきましては、こちらにつきましても同様の負担軽減措置の改正を今回しておりますが、これらは区長部局において制定する規則によって定めることとされておりますので、こちらのほうの議案としては提出しておりませんが、そちらにつきましても、負担軽減についての規定

	改正を行っているところでございます。
中川委員長	はい。ありがとうございます。 ということは、同じことなわけですね。
子ども支援課長	はい。そのとおりでございます。保育園、幼稚園、こども園、皆同じ形で の負担軽減という形になります。
中川委員長	はい、わかりました。 では、この件に関しましては、ほかにはないので、議案第41号につ きまして採決いたします。 賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
中川委員長	全員賛成につき、議案第41号を決定することといたします。

◎日程第2 報告

子ども総務課

(1) 教育委員会 英語合宿行事の視察

学務課

(1) 学校保健大会の開催

(2) 平成29年度入学 区立中学校の選択状況

指導課

(1) 平成28年度 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調 査の結果

(2) 平成28年度 特別区人事委員会勧告の概要

中川委員長	日程第2、報告に入ります。 教育委員会英語合宿行事の視察について、子ども総務課長より説明をお願い いたします。
子ども総務課長	それでは、報告事項の1番目、教育委員会英語合宿行事の視察についてご 説明させていただきます。 こちらにつきましては、九段中等教育学校の2年生が行っておりますブリ ティッシュヒルズというところにおいて実施しております英語合宿、こちら のほうの視察を本年度お願いしたいというふうに考えてございます。 日時は、平成28年12月14日、8時20分から18時20分までを予定してござい ます。 集合場所は、東京駅の東北新幹線ホーム、8時20分集合、28分出発の予定 でございます。 視察の場所につきましては、福島県にございますブリティッシュヒルズと いう施設でございます。 対象校は、九段中等教育学校の2年生、約160名です。 参加いたしますのは、教育委員のほか、事務局、ここに記載しております 7名が随行する予定でございます。

	詳細の日程につきましては、6 番の表をごらんいただきたいと思います。 ご説明は以上です。
中川委員長	はい、説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。
金丸委員	金丸委員。 後でご連絡いただけるのかどうかわかりませんが、東北新幹線のホームといっても結構長いですが、そこのどの辺かというご指定をいただけると非常にありがたいと思っています。
子ども総務課長	詳細につきましては、改めて、近くなりましたらご連絡させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
中川委員長	ほかはよろしいですね。
	(な し)
中川委員長	では、次に行きたいと思います。 次に、学校保健大会の開催について、学務課長より報告をお願いいたします。
学務課長	それでは、資料をごらんください。平成28年度千代田区学校保健大会についてでございます。 既に、委員の皆様方には大会の開催通知のほうをお渡しさせていただいてございますけど、改めてご案内をさせていただきたいと思います。 大会につきましては、日時でございますけども、11月12日土曜日でございます。土曜日の午後2時から4時ということで、場所はいきいきプラザ一番町、こちらのカスケードホールでとり行います。 参加者は、こちらの資料にもございますとおり、学校医、幼稚園医、学校薬剤師及び幼稚園薬剤師、そして、(3)をご覧になって、ちょっと、こども園が抜けて申しわけなかったんですが、幼稚園、こども園、小学校、中学校、中等教育学校、児童館の職員が参加します。それと、PTAの方が参加をされます。 当日の流れでございますけども、大会の次第にもございますように、開会のご挨拶をいただいた後、例年どおり、平成28年度学校保健功労者表彰、ことしは一応3名を予定してございますけども、表彰式をとり行います。 その後、研究発表ということで、資料にもございますように、学校歯科医の幼稚園歯科医部会、それと、栄養教諭・学校栄養職員部会から研究発表を行う予定となっております。 その研究発表の後は、閉会という形の次第になってございます。 学校保健大会については以上でございます。 続けてよろしいでしょうか。
中川委員長	はい。
学務課長	続きまして、平成29年度入学、区立中学校の選択状況についてご報告させていただきます。 資料のほうをごらんください。中間報告ということでのご報告となります。

す。ご案内のとおり、区立の中学校につきましては、平成15年度から学校選択制を導入しておるところでございます。今回、8月5日に学校選択申請書関係書類及び学校案内を該当者の方にお送りしまして、9月30日を締め切りとして、選択の希望を出していただいているところでございます。

資料にもございますとおり、10月21日現在、それぞれの選択状況をこちらにあらわしているとおりでございまして、麴町中学校については251名、神田一橋中学については66名、計317名。先ほどお話ししました申請書の送付数は402件でございまして、こちらの402件のうち、麴町中学校または神田一橋中学校のいずれかの選択をされている方は、先ほどの数字の合わせた数ですが、317名。区立中学校の就学意思なし、または未選択ということで提出されている方が53名。21日時点でまだ未回答の方が32名でございます。

参考までに、昨年、過去4年間の選択状況をこちらの資料に載せさせていただきます。

今後の予定でございますけれども、10月末に、こちらの中学校の選択状況を千代田区の総合ホームページで掲載させていただく予定となっております。そして、既にこちらの申請を出されている方でも、11月18日金曜日までならば1回限り選択校の変更申請が可能ということになってございます。

区立中学校学校選択申請状況については以上でございます。

中川委員長

それでは、この2点につきまして、まとめてまいりましたが、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

島崎教育長。

教 育 長

区立中学校の現時点での学校選択の申請状況でございますが、資料にお示ししたとおりです。毎年現時点では、麴町中学校はかなりの希望者があるのに対して、神田一橋中学校は少な目という状況です。今後、中等教育学校への進学、あるいは私立学校への進学等で、この数値はかなり変動するものと予想されますけれども、教育委員会事務局でも、この両中学校の現状、特に神田一橋中学校の選択状況については、改めて校長と意見交換等をしたりして、必要な支援をしてまいりたいと考えております。

中川委員長

ほかにはいかがでしょうか。

(な し)

中川委員長

それでは、今のところ中間報告ということですので、最終報告をまた待ちたいと思います。

では、次に移りたいと思います。

次は、平成28年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果について、指導課長より報告をお願いいたします。

指 導 課 長

表をごらんください。ご案内のとおり、千代田区は、体力は一般的に低く、この向上が1つの大きな課題でございます。今年度実施されました体力調査の結果を報告いたします。

まず、この表は、国と都の比較ですが、国と比較した東京都の結果ということでございます。青い字が国を上回っている種目、赤字が国を下回ってい

る種目でございます。

東京都は全国と比べますと、小学校の上体起こし、長座体前屈、50M走、中1女子の上体起こしを除き、全種目、校種で全国の平均を下回っており、都の体力は、国と比べて全体的に低いことが見てとれると思います。

次に、裏面をごらんいただきますと、これは東京都と比較した千代田区の結果でございます。同様に、青字が上回っている種目、赤字が下回っている種目でございます。千代田区の小学校は、上体起こしを除くほぼ全ての種目、学年において、都の平均並みかやや高い結果となっています。中学校につきましては、長座体前屈、立ち幅とびで都の平均を全て上回っていますが、握力、持久力が都の平均を下回っている学年が多いという結果でございます。

全国的に低い東京都の中でも、低いと言われておりました千代田区ではございますが、今回の結果からは、そうでもない状況であり、年々体力が向上傾向にあると考えられます。

表にはございませんが、昨年度の千代田区の結果と比較しますと、全体として、昨年度の体力合計点を上回っており、体力向上の取り組みに成果が出てきていると言えると思います。

小学校、男子は3つの学年、女子は5つの学年、中学校におきましては、男子は2つの学年、中学校女子は全学年で昨年度の体力合計点を上回っているという結果になっております。

今後は、学年、学校ごとに作成した体力テストの結果を生かして取り組む改善取り組みシートがございまして、それに基づき、各学校、校内で方針を明確にし、目標値を設定しながら、共通理解を図って、さらなる改善に向けた取り組みを推進していく予定でございます。

報告は以上でございます。

中川委員長

この件に関しまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

古川委員。

古川委員

体力が向上の傾向にあるということによかったなと思っています。せっかくこれだけ資料を用意していただいたので、全国と千代田区の差が知りたかったなと思いました。

あと、全国と東京都の比較なんですけれども、これはどうして26年度の全国の調査と比較しているのでしょうか。1枚目の欄外に、平成26年度のとなっていて……

指導課長

東京都の方針として、2年ごとの調査の比較をしていくということで、28年度は、今後調査をしていくという形で、今、提示されている資料で最新の26年度で比較をさせていただきました。

古川委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

中川委員長

よろしいですか。

指導課長

追加で。先ほど古川委員のおっしゃった国と千代田区の比較ですが、実際に資料もございまして、例えば今手元に、皆さんに資料としてはお見せでき

ませんけれども、長座体前屈とか反復横とび、それから50M走、特に立ち幅とび、この数字につきましては、どの校種、学年についても、基本的には全国を上回っている状況でございます。逆に、握力、ソフト・ハンドボール投げ、上体起こしなどにつきましては、ほとんどの学年で赤い状態になっておりますので、全国の体力と比較をしましても、種目により課題がございますので、そうした資料も、各学校ごと、学年ごと、それぞれ配布されておりますので、そうした資料をもとに、チェックシート、または体力改善シートをしっかりと活用しながら、弱点を改善していくよう指導をしていきたいと思っております。

例えば、2枚目の資料、小学校の1年生を見ていただきますと、握力と上体起こし、長座体前屈、この3つがほかと比べて弱いという状況がございますので、幼稚園も含めて、こうした部分を強化するような取り組みを、それぞれ、小学校、幼稚園で専門家などを招聘しながら、バランスのとれた体力の向上を目指すことができるよう今後も指導してまいりたいと考えております。

古川委員
中川委員長
金丸委員

ありがとうございます。

金丸委員。

例えば全国だとか都の平均を上回っているものが青で、下回っているものは、赤でばんと書かれるともう、恐ろしく差があるようにも見えるんですけども。

私の聞きたいのは、2つあると思うんですね、要するに、都とか国の平均の数字はどういう数字になっているのか、それと比べられるとうれしいなというのが1つ。

2つ目は、平均と比べていいのかと。要するに、この学年に求められる体力としての数字があるとすれば、それを逆にいただけると、それとあわせながら、都とはこうだけれども、求められる数字から比べるともっとこうだよというようなどころが見えて、わかりやすいかなというふうに思います。

中川委員長
指導課長

指導課長。

東京都はここに示されていますが、全国は示しておりません。各学校には示させていただいておりますし、今後、委員の皆様方にもその数値をお示ししたいと思っております。

また、改善シート、取り組みシートなどは、各学校に目標値、自校の平均が今どれだけで、都の平均とどれだけの差があって、どこが弱いのかという、ただ赤や青数値だけではなくて、その程度の差を各学校で分析できるようになっておりますので、そうしたところを具体的に参考にしながら、目標値を設定し、体力向上に努められるようになっています。

金丸委員
中川委員長

よろしくお願いします。

ありがとうございます。

この間ニュースでやっていたんですけども、福島の方の震災に遭った子どもたちが、スクールバスで通っていて、その子たちに肥満がすごく多くな

ったという話がありました。原因は、歩くことが少なくなったためだそうです。千代田区の中でも、今、九段小学校はスクールバスで通ったりしています。

千代田区の中でもそういう条件が悪くなったところがあったら、それは改善していかなくちゃいけないかなと思いますので。その辺、細かく見ていただければと思います。

指 導 課 長

学校の体育の授業だけではなくて、休み時間、そして放課後の活動、さまざまな学校によって、状況がございます。今みたいな徒歩で通うとかバス通学というのも1つの要因にはなると思いますので、各学校の環境を考慮しながら、各学校長が、どうしたらふだんの生活の中に体力向上の要素を取り入れられるかということも考えて、指導をしてまいりたいと思っております。

中川委員長

よろしいですか。

指導課長。

指 導 課 長

例えば本区のバス通学は、九段小がそういった状況で、何名かのお子さんがいらっしゃいます。特に低学年に関しましては、運動不足を解消するために、現在も、朝、学校に登校しましたら、校庭を歩いたりとか走ったりとか、朝の活動を利用しながら補強する取り組みもなされております。

中川委員長

そうですか。そうしていただければとてもいいと思います。よろしくお願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。

(な し)

中川委員長

では、次に移りたいと思います。

次に、平成28年特別区人事委員会勧告の概要について、指導課長より報告をお願いいたします。

指 導 課 長

平成28年10月11日に特別区の人事委員会勧告がございました。教育委員会、幼稚園教育職員の人事・サービスを所管することから、報告をさせていただきます。

資料は、特別区人事委員会の勧告概要がベースのため、行政職給与表をメインとした表記となっております。具体的には、月例給と特別給の改定の趣旨でございます。

まず、1の月例給につきましては、公民較差を見ますと、民間の方が区職員を584円、率にすると0.15%上回っており、その較差を解消するためのものがございます。

原則として、全ての級及び号給につきましては、給与月額を引き上げまして、管理職及び係長級につきましては、職責の高まり等を考慮しまして、4級以上の級において引き上げを強め、6級以上の級においてはさらに強めた引き上げとなっております。

次に、2の特別給、いわゆるボーナスにつきましては、民間の支給額が、区職員の支給月額を0.12月上回っているため、区職員の年間の支給月額を0.1月引き上げまして、現行4.3月を4.4月とします。支給月額の引き上げ分

は、民間の状況等を考慮しまして、勤務手当に割り振ることになっております。

実施時期につきましては、月例給に関しましては平成28年4月1日に遡及して実施、特別給につきましては改正条例の公布日から実施ということになります。

なお、今後、この給与勧告を受けまして、給与改定に向けて、区長会と職員団体、労働組合との間で給与改定交渉が行われ、その交渉結果を踏まえまして、区議会第4回定例会において、給与条例の一部改正を提案する予定でございます。

給与条例改正につきましては、教育委員会の議決事項となっておりますので、交渉妥結後に教育委員会のご議決を賜りますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

中川委員長

はい、ありがとうございます。

この件に関しまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員

よろしいでしょうか。2つあります。1つは、2の勧告概要のところですけども、平均給与が、28年度と27年度を比べるとちょっと減っているということと、平均年齢がやはり少し若くなっている。これは、古い先生方が退職されて、新しい先生と入れかわった結果こういうことになっているんでしょうか。それが第1の質問です。

第2の質問は、裏側で、扶養手当制度について、「見直しについて勧告」とありますけど、どんなふうな形での見直しを勧告したのかを、もしわかれれば教えていただきたいと思いますが。

指導課長

最初のご質問につきましては、これは幼稚園職員だけではなくて、区全体のことでございますので、そうしたことが影響していると思われま。

2つ目につきましては、今、資料がございませんので、後ほど調べてお答えさせていただきたいと思います。

中川委員長

よろしいですか。

(了 承)

中川委員長

ほかはいかがでしょうか。

金丸委員

あと、1点だけ、裏側の5の(2)に「有為な人材の確保」ということが載っているわけですけども、ちょっと、私自身も気になっているのが、成績査定の問題で、実は大学なんかで私もやったことがあるんですけど、何%は可にしろとか、何%は良で、何%は優だと、もしくはABCでやるんですけど、パーセンテージで決めてしまうと、実はほとんど差がないのに分けなきゃいけないということはよくあって、査定でも同じようなことがありますと、結局、有為な人材の確保と言いながら、有為であるにもかかわらず、低い評価をせざるを得ないということが起きて、大変問題が生じやすいだろうと思うんですが、そここのところは、この勧告では直すような方向に行ってい

中川委員長
子ども総務課長

るわけではないのでしょうか。

子ども総務課長。

こちらの勧告につきましては、ここにもございますように、有為な人材の確保ということですので、これは、採用の際における見直しということで勧告がされているものです。

今、委員のほうからご指摘があったのは、通常の勤務評定のことだと思います。確かに勤務評定につきましては、区全体の中で行っているものですし、教員については別途ほかの基準で行っておりますが、いずれにしても、現状でも一定の相対評価的なところは入っていると思います。ただ、それについては、人事評価全体の中で見直し等を図っていくものだと思いますので、教育委員会として特に今こういった方法でというのは考えていないところでございます。

中川委員長

よろしいですか。

やっぱりこの「主な報告（意見）」というところはとても重要なんじゃないかと思うんですけども。これ、具体的にどうするかというのを事務方のほうでいろいろ考えていただきたいなというところが多々あるなと思いました。

例えば今の金丸委員がおっしゃった有為な人材の確保というのは、絶対評価的にやっていただきたいです。また、メンタルヘルスの推進とか、ハラスメント防止対策とかというのも、具体的にどうしていくというようなことは、多分全体的に関係してくることだと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいなと思います。

金丸委員

ちなみに、私の申し上げたのは、確かに確保というのは新しい採用という意味なんだろうと思うんですけども、実は今いる人を確保するという意味も含まれなきゃいけないと思っているのと。

もう一つは、人材の育成にも関係するだろうと。やはり伸びる人を伸びられるような形で、職場の状況をつくってあげることも必要なので、その辺も検討できるといいだろうというふうに私自身は思っています。

中川委員長
教 育 長

教育長、何か。

これは特別区人事委員会からの勧告ですけども、学校の教員の世界を見ても、人材の育成というのが今非常に大きな課題です。特に教育管理職の確保は、全都レベルでの切実な課題になっています。いろんな形で、先生や、管理職の負担を軽減して、子どもたちに向き合う時間をなるべく確保することで、学校現場の魅力を高め、なおかつ管理職への意欲を引き上げるということが必要になっているところです。

国全体で、「チーム学校」ということが言われていますけれども、私も、学校の現場にスクールカウンセラーだとかスクールソーシャルワーカーだとかを配置したり、中学校の部活動については指導者を手当する等をして、少しでもチーム学校という目標に近づく形での支援を行いつつあるところです。それから、学校の事務についても、システムの見直し等を行って、

	少しでも、学校現場の事務的な負担感の軽減と子どもたちへ向き合う時間の確保を図る中で、学校にゆとりとか、活気ある雰囲気をもたらして、管理職の確保にもつなげていきたいということで、区教委のほうもできるだけの対応はしつつ、人材の確保に向けて取り組んでいるところです。 ただ、やはり有為な人材の確保ということは、現在でも大きな課題であるというふうに思っています。
中川委員長	ありがとうございます。 この中で、「経験者採用制度の対象職種及び職層の拡大等の見直しについて検討」とか、それから4のほうで、「全体の3分の1以上を占める50歳台職員が今後10年の間に退職することにより、組織としての」云々というのがここに書いてあります。これは千代田区のことと思ってよろしいのでしょうか。
指導課長	これは特別区のほうの課題として挙げられているものを示してございます。
中川委員長	はい。千代田区でも多分……
指導課長	そうです。千代田区でも。
中川委員長	思います。やっぱりこれは結構全体的にかかってくることだと思いますので、よろしくお願いいたします。
指導課長	もう1点、先ほど金丸委員がおっしゃっていただいたような、適正な評価、今回は特別区の幼稚園教職員のことですけれども、東京都は一步先に進んで、そういった評価が給与にも反映しているというところがございますので、毎年、管理職、校長、副校長は、東京都で統一した評価者訓練をやっております。その中で、評価が真ん中に寄ってしまう中心化傾向になってしまったり、みんないい評価をしてしまう寛大化傾向になったりというような傾向がございますので、そうしたことがなくなり、適正な評価が給与に反映されるように、毎年、全ての管理職を対象として評価者訓練を実施しているのが現状でございます。
中川委員長	よろしいですか。
	(な し)
中川委員長	では、次に移りたいと思います。

◎日程第3 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(11月5日号)掲載事項

指導課

(1) いじめ・不登校・適応指導教室の状況(平成28年9月)

中川委員長	その他に入ります。 子ども総務課長より報告をお願いいたします。
-------	---

子ども総務課長	それでは、子ども総務課からのその他事項といたしまして2点、教育委員会の行事予定、それから広報千代田（11月5日号）の掲載事項でございます。 こちらについては、資料のほうをおつけしてございますので、こちらのほうをごらんいただきたいと思います。 こちらが教育委員会の行事予定、それから、こちらが広報千代田の掲載事項でございます。 ご説明は以上です。
中川委員長	この予定については何かご意見、ご質問は。 よろしいですか。
	(な し)
中川委員長	それでは、指導課長より報告、いじめ、不登校、適応指導教室の状況について。
指導課長	それでは、いじめ、不登校、適応指導教室の9月の状況についてご報告いたします。 8月は、登校日があったのは九段中等のみでしたので、9月に含めて報告させていただきます。 まず、いじめについての報告でございます。 今月は9件の報告となっています。小学校が7件、中学校が2件です。うち小4、中1、中2が今月新たに報告された案件でございます。 小学校の案件は、9月に入って登校しぶりが見られ、その理由を調査したところ、いじめが原因であることが判明いたしました。すぐに学校で加害児童に指導し、解消に至っております。 中学1年生の案件は、9月に保護者からの訴えで発覚いたしました。学校がすぐに対応し、これも解消に至っております。 もう1件の中学2年女子の案件も、9月に保護者からの訴えで発覚いたしました。現在は白鳥教室に通級し、学校復帰について学校と連携を図っている状況でございます。 続いて、不登校につきまして、今月は前月より、中学校で4名ふえ、合計24件の報告でございます。内訳は、小学校5件、中学校・中等教育学校前期課程で17件、中等教育学校後期課程で2件となっております。中学校では1名が学校復帰することができております。 最後に、適応指導教室の利用状況でございます。 今月は7月より、中学1年生が1名、中学2年生が2名ふえ、8名が正式入室となっております。 また、中学2年生が1名、体験入室となっておりますが、今後正式入室となる予定でございます。 報告は以上でございます。
中川委員長	この件に関しまして、ご意見、ご質問がありましたら。 古川委員。

古 川 委 員	ただいま中学2年生のいじめにより適応指導教室に通っているというお話 がありましたが、ちなみになんですが、現在、適応指導教室に通われている 中で、ほかにいじめが原因とわかっているお子さんっていらっしゃるん でしょうか。
中川委員長	指導課長。
指 導 課 長	いじめについては特にございません。
古 川 委 員	そうですか。わかりました。
中川委員長	人数を出すときに、この中学2年生のいじめ報告数の1名というのは、こ ちらの適応指導教室利用者数のほうにカウントされているということ ですね。
指 導 課 長	はい、そうです。
中川委員長	わかりました。
	金丸委員。
金 丸 委 員	不登校者数の件なんですけども、中学・中等教育学校で、2年生で3人ふ えて、3年生で1人ふえてって、結構これまでの報告に比べると一気にふ えているような感じもするんですが、何か特別な原因があるんでしょうか。
指 導 課 長	さまざまな要因がありますが、1つの要因として、例年のことですが、夏 休みを経て、学期が明けた状況の中で、夏休み中の生活の乱れとかが原因 で、なかなか登校できなくなることが考えられると思います。
中川委員長	金丸委員。
金 丸 委 員	ということは、学校自身に特別に問題が起きていてこういうことが起きて いるわけではないという理解でよろしいんでしょうか。
指 導 課 長	今回の件に関しましては、そういったことではないと思います。
中川委員長	よろしいですか。
	それでは、次に行きたいと思います。
	その他に、課長のほうから報告事項はありますでしょうか。よろしいで すか。
	(な し)
中川委員長	教育委員のほうから何かありましたらお願いいたします。よろしいで すか。
	(な し)
中川委員長	それでは、特にないようですので、以上をもって本日の定例会を閉会いた します。お疲れさま、ありがとうございました。